



生活福祉課嘱託員(平成25年7月採用)

- 職種・人数 被保護者就労支援相談員・1人、被保護高齢者支援員・2人
- ※共通事項
- 募集案内 5月31日(金)まで、生活福祉課(田無・保谷庁舎1階)で配布(市HPからダウンロード可)。
- 試験日・選考方法 6月8日(土)・面接試験
- 申込期限 5月31日(金)午後5時
- ※受験資格・仕事の内容などの詳細は、募集案内をご覧ください。
- ◆生活福祉課(☎042-438-4025)

事業者

ごみ・資源物収集日程一覧表の  
広告を募集

- 市では、毎年9月に発行するごみ・資源物収集日程一覧表に掲載する広告を、企業や事業者の方から募集します。
- この広告掲載事業は、市の財源確保と地域の産業振興を目的としています。
- 掲載対象 ごみ・資源物収集日程一覧表(10月～平成26年9月)
- 掲載位置 収集日程掲載ページの各ページ下部
- 枠数 24枠
- 発行部数 12万4,000冊

市議会定例会

- 第2回市議会定例会は5月31日(金)から開催される予定です。
- 本会議・委員会は傍聴できます。
- 日程などは、決まり次第市議会HPに掲載しますので、ご覧ください。
- なお、請願・陳情の提出期限などについては、議会事務局へお問い合わせください。
- ◆議会事務局(☎042-460-9861)

- 掲載料 1枠5万円
- 提出書類 広告掲載申込書、広告原稿案、会社概要が分かる書類
- 申 5月16日(休)～6月10日(月)(必着)に、ごみ減量推進課へ直接持参または、Eメール・郵送。
- ※詳しくは市HP(事業者向け情報)を参照または、お問い合わせを。
- ◆ごみ減量推進課(〒202-0011泉町3-12-35エコプラザ西東京内・☎042-438-4043・✉gomigen@city.nishitokyo.lg.jp)



傍聴 教育委員会

- 時 5月28日(火)午後2時から
- 場 防災センター6階
- 内 行政報告ほか
- 定 10人
- ◆教育企画課(☎042-438-4070)

社会教育委員の会議

- 時 5月21日(火)午後2時～4時
- 場 防災センター6階
- 内 社会教育施策の今後のあり方について
- 定 5人
- ◆社会教育課(☎042-438-4079)

図書館協議会

- 時 5月23日(木)午後3時～5時
- 場 中央図書館
- 内 図書館事業評価について
- 定 2人
- ◆中央図書館(☎042-465-0823)

都市と農業が共生するまちづくり推進委員会

- 時 5月24日(金)午前9時から
- 場 防災センター6階
- 内 都市と農業が共生するまちづくり事業について
- 定 5人
- ◆産業振興課(☎042-438-4044)

傍聴 審議会など

文化財保護審議会

- 時 5月24日(金)午前10時～正午
- 場 保谷庁舎3階
- 内 文化財保護について
- 定 5人
- ◆社会教育課(☎042-438-4079)

環境審議会

- 時 5月24日(金)午後1時30分から
- 場 エコプラザ西東京
- 内 環境基本計画策定について
- 定 10人
- ◆環境保全課(☎042-438-4042)

地域自立支援協議会計画策定部会

- 時 5月27日(月)午後7時から
- 場 障害者総合支援センター(フレンドリー)
- 内 障害者基本計画の検討についてなど
- 定 5人
- ◆障害福祉課(☎042-438-4033)



市の花 ツツジ

環境美化キャンペーン

5月30日は関東地方環境美化の日(ごみゼロデー)

- 市では西東京市高齢者クラブ連合会およびシルバー人材センターの皆さんと共に環境美化キャンペーンを実施します。
- 市内の公共の場所(道端や公園など)に捨てられたごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・空き缶・空き瓶・ペットボトル)を拾い集め、臨時集積所までお持ちください。
- まちをきれいにするため、1人でも多くの方の参加をお願いします。
- ※臨時集積所に家庭内のごみは絶対に持ち込まないでください。

臨時集積所

|                              |                            |
|------------------------------|----------------------------|
| 1 谷戸イチョウ公園(谷戸町2-12)          | 13 ひばりが丘北わんぱく公園(ひばりが丘北2-2) |
| 2 谷戸第二地区会館(谷戸町3-13)          | 14 あらやしき公園(下保谷4-8)         |
| 3 谷戸地区会館(谷戸町1-9)             | 15 武道場(東町2-4)              |
| 4 緑町3丁目都営アパート集会所(緑町3-8)      | 16 住吉会館「ルピナス」(住吉町6-15)     |
| 5 田無町7丁目都営アパート公園(田無町7-5)     | 17 保谷庁舎正面入り口(中町1-5)        |
| 6 芝久保地区会館(芝久保町3-15)          | 18 中町児童館(中町4-4)            |
| 7 田無駅北口第一自転車駐車場西側出口前(田無町4-5) | 19 第2えのき児童遊園(保谷町5-2)       |
| 8 南町6丁目 小林宅(南町6-9)           | 20 富士町福祉会館(富士町6-6)         |
| 9 田無庁舎中庭(エスカレーター寄り)(南町5-6)   | 21 東伏見公園(東伏見1-2)           |
| 10 南町第一児童遊園(南町2-2)           | 22 むくのき公園(柳沢2-3)           |
| 11 向台公園東側入り口(向台町2-5)         | 23 新町福祉会館(新町5-2)           |
| 12 北町緑地保全地域(北町森林公園)(北町5-5)   | 24 東伏見コミュニティセンター(東伏見5-10)  |



廃棄物処理手数料の減免申請

～市の指定収集袋(ごみ袋)を減免対象者に配布します～

- 別表に記載されている世帯を対象に、減免(指定収集袋の無料配布)の申請受け付けを行います。同表の「必要なもの」をご持参のうえ、申請してください。
- 対象者が窓口に来られない場合は、代理人が委任状と代理人の確認ができるものを持参し申請してください。

日程・場所

| 申請受付日           | 場 所      |
|-----------------|----------|
| 6月5日(火)～8日(土)   | 保谷庁舎1階   |
| 6月12日(火)～15日(土) | 田無庁舎1階   |
| 6月18日(火)～19日(水) | 保谷駅前公民館  |
| 6月20日(木)～21日(金) | 芝久保公民館   |
| 6月25日(火)～26日(水) | 柳沢公民館    |
| 6月27日(木)～28日(金) | ひばりが丘公民館 |

※受付時間：午前9時30分～午後7時(正午～午後1時を除く)

別表

| 減免対象(重複する場合は1つのみ対象)                                                              | 必要なもの                |
|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| ①生活保護世帯                                                                          | 印鑑・生活保護担当者確認印を押した申請書 |
| ②中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく支援給付の支給が決定されている世帯                        | 印鑑・本人確認証             |
| ③児童扶養手当受給世帯                                                                      | 印鑑・手当受給証             |
| ④特別児童扶養手当受給世帯                                                                    | 印鑑・手当受給証             |
| ⑤高齢福祉年金受給世帯(対象が明治44年以前に生まれた方)                                                    | 印鑑・年金受給証             |
| ⑥遺族基礎年金受給世帯(世帯に18歳未満の扶養者がいる方)                                                    | 印鑑・年金受給証             |
| ⑦身体障害者手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯                                                     | 印鑑・身体障害者手帳           |
| ⑧精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯                                                 | 印鑑・精神障害者保健福祉手帳       |
| ⑨愛の手帳1度または2度の所持者で市民税非課税世帯                                                        | 印鑑・愛の手帳              |
| ⑩東北地方太平洋沖地震による被災者世帯<br>※対象地域：福島県田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村 | 印鑑・関係官公庁が発行する罹災証明書など |